

# 經濟論叢

第130卷 第5・6号

---

病院組織と医療費……………	西村 周三	1
設備投資決定のプロセスと基準 (2)……………	浅沼 萬里	23
ナチ・レジーム初期の雇用創出政策(上)……………	後藤 俊明	52
カナダにおける小麦生産調整と 農業構造の変化……………	松原 豊彦	70
西ドイツ労働組合運動の復活……………	久本 憲夫	95
日本經濟の社会階層別計量モデルの作成……………	小川 雅弘	114

經濟学会記事

經濟論叢 第129卷・第130卷 総目録

---

昭和57年11・12月

京 都 大 學 經 濟 學 會

## カナダにおける小麦生産調整と 農業構造の変化

松 原 豊 彦

### はじめに

カナダはアメリカ合衆国に次ぐ世界有数の小麦輸出国であるが、同国の穀物生産の大宗を占めるのが西部のマニトバ、サスカチュワン、アルバータの3州（以下平原諸州と呼ぶ）である<sup>1)</sup>。平原諸州はカナダの農場数全体の49%、耕地面積の81%、小麦生産の96%、大麦の96%、油料種子（なたね、亜麻仁）の84%、肉牛の57%を占め、なかでもサスカチュワン州だけでカナダの小麦生産の64%を担っている<sup>2)</sup>。平原諸州で生産された小麦と大麦は世界の輸出量全体のそれぞれ2割前後を占め、隣接するアメリカ合衆国のプレーリー地帯と共に、文字通り「世界の穀倉地帯」を形成している。

ところが、1960年代末に世界全体の小麦在庫量が大幅に増加し、小麦「過剰」問題が深刻化したために、平原諸州の小麦農場は重大な経営危機に直面した。この事態は同州の経済にも大きな影響を及ぼし、小麦「過剰」問題はたんに農業経営の問題にとどまらず、深刻な社会問題へと発展していった。これに対して連邦政府が打ち出した抜本的対策が、「明日のための在庫削減計画（Lower Inventory for Tomorrow——以下ではLIFTと略す）」と称する大規模な小麦生産調整政策であった。LIFTの目標は、1970年度の小麦作付面積を

1) カナダの農業地帯区分とその中での平原諸州の位置については、拙稿、現代カナダ農業の構造と農民層分解——Census of Canada, Agricultureを中心に——、「経済論叢」第129巻第1・2号、1982年1・2月、70～71ページを参照。

2) 農場数、耕地面積は1976 *Census of Canada, Agriculture*（以下 *Census.* と略す）、生産は *Agriculture Canada, Selected Agricultural Statistics for Canada '78*（以下 *Selected.* と略す）による。なお生産に占める比率は、1974～76年平均の農産物販売額によって算出した。

前年度の10分の1に削減するという他の資本主義諸国に類例をみないドラスティックなもので、奇しくも同年に第1次稲作減反を開始したわが国でも、「9割減反」と呼ばれて注目を集めた<sup>3)</sup>。LIFTの実施によって、実際には小麦作付面積は前年度の2分の1に減少し、「世界の穀倉」たるカナダ平原諸州の農業構造に大きな影響を及ぼした。ところが、LIFTからわずか2年後の1972年秋には、世界の小麦市場は「過剰」から「不足」へと一転し、小麦価格は低迷から高騰へと目まぐるしい変化をとげたことはよく知られている。

本稿の課題は、1960年代末から70年代初頭にかけての世界小麦市場の急激な変化の中で行われたカナダの小麦生産調整政策(LIFT)の基本的性格を明らかにするとともに、LIFTの実施によって平原諸州の農業構造が全体としてどのように変化したかを明らかにすることである。

以上の課題を究明することの意義は、第1にカナダが世界有数の小麦輸出国であり、この国の農業動向が世界の食糧・農業問題に大きな影響を及ぼしているからである。第2に、穀物の輸出国と輸入国とで立場は異なるが、水田利用再編対策という名の大規模な米の生産調整を行っているわが国の農業を考える上でも検討に値するといえよう。ところが、わが国でのLIFTに関する認識は、政策の紹介という水準にとどまっており、農業構造の変化との関わりで掘り下げた研究はほとんど手がつけられていない。そこで本稿では、はじめに小麦「過剰」の原因と農業経営の危機について大観し(第I章)、次にLIFTの基本的性格を検討し(第II章)、最後に平原諸州における農業構造の変化を明らかにする(第III章)。

3) LIFTをアツクたわが国の文献として、鶴見宗之介、カナダ農政の試練——小麦過剰問題の発生と在庫減少計画——、「国際農政動向」第3巻第1号、1970年6月、須田勇治、カナダの小麦「9割減反」を見て、「農政調査時報」第186号、1970年11月、NHK海外取材班「転換期の世界農業」1971年8月、石関良司、最近におけるカナダ農業の動向——「食糧危機」前後における小麦生産の対応を中心として——、「農業総合研究」第32巻第1号、1978年1月、がある。

## I 小麦「過剰」問題の深刻化と農業経営

### (1) 小麦在庫累積の背景

1960年代末におけるカナダの小麦在庫量の増大は、主要輸出国の中でもとくにいちじるしかった。1960年代中葉に5億ブッシェル前後であった期末在庫は、1970年7月には10億ブッシェルと2倍に膨張し、同時期の合衆国の在庫量をも凌駕した。こうした急速な在庫累積の主因は、平原諸州における穀物生産力の発展と輸出減少である。

前者についてみると、戦後の平原諸州における穀物生産力の発展は、機械化による労働生産性上昇と集約化による土地生産性上昇とが並行する形で進んできた。とくに、高収量品種の導入や肥料増投による単収増加はめざましく<sup>4)</sup>、1エーカー当りの小麦収量は、年々の気候変動に大きく左右されつつも、大戦前(1935~39年平均)の11.8ブッシェルから1960年代中葉(1963~66年平均)の24.1ブッシェルへと2倍に伸びている<sup>5)</sup>。また、機械化の進展による生産力格差の増大や土地購入費用・生産資材コストの上昇によって、一方での大量の離農と他方での上層農場による土地集積という形で、穀物農場の階層分解が進化した<sup>6)</sup>。こうした穀物生産力の発展と後述する1960年代前半の輸出増加とが相まって、小麦生産が大幅に伸び1966/67年度には8億3000万ブッシェルという空前の生産を記録したのである(第1図)。

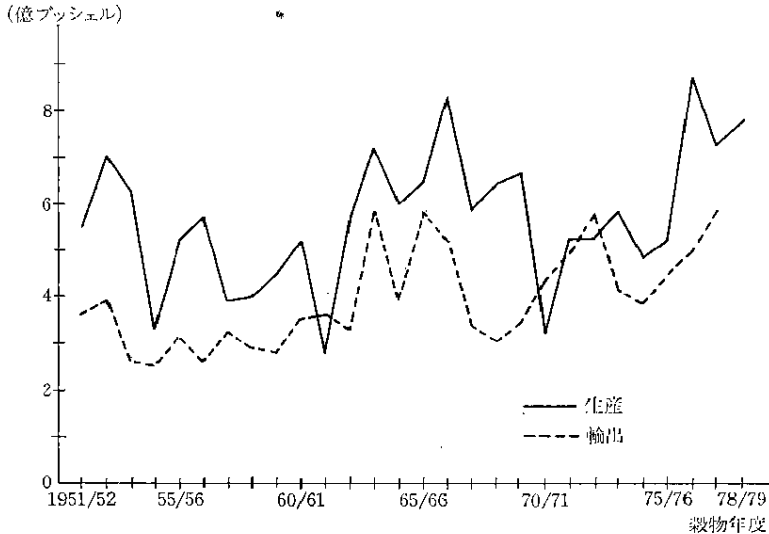
次に輸出の動向をみることにしよう。カナダで生産された小麦の大半は輸出されており、輸出量は国内消費量の3~4倍にあたることが特徴である。したがって、小麦輸出の動向が同国とりわけ平原諸州の農業経営にとって死活の問題となっている。第1図によると、小麦輸出は1960年代前半に増加して6億ブッシェル近くに達するが、1967年以降再び減少に転ずる。輸出減少の背景には

4) Missiaen and Coffing, *CANADA; Growth Potential of Grain and Livestock Sectors*, June 1972, p. 55.

5) *Selected.*, p. 103.

6) D. Mitchel, *The Politics of Food*, 1975, pp. 11~31, および前掲拙稿69ページを参照。

第1図 カナダにおける小麦の生産と輸出



世界的な「過剰」局面があるが、その影響をカナダが最も深刻にこうむったのは、1960年代中葉にアメリカ合衆国が穀物輸出政策を転換して、従来の PL 480 による食糧援助中心から商業ベースでの積極的な販売攻勢に転じたからである。合衆国は輸出補助金によって、国際小麦協定価格を下回る低価格で小麦輸出拡大をはかったが、他の小麦輸出国はその影響をまともに受けたのであった。「1967/68年度に世界の総輸出量は約 15% 減り、カナダの輸出量は 40% 低下したのに、合衆国だけが小麦輸出を増やした唯一の主要輸出国」<sup>7)</sup>であり、この間に世界の小麦輸出に占めるカナダのシェアは 27% (1964/65年度) から 17% (1967/68年度) へと大きく後退した<sup>8)</sup>。いまひとつの背景は、1960年代前半に増加したソ連、中国向け輸出が再び減少したことである。

7) Federal Task Force on Agriculture, *Canadian Agriculture in the Seventies*, Dec. 1969, p. 87.

8) *Ibid.*, p. 87.

以上の背景から生じた小麦在庫の累積は、どのようなメカニズムによって媒介されて、小麦農場を重大な危機に直面させたのであろうか。この点を解明するためには、カナダにおける穀物の出荷・流通機構を概観しておく必要がある。

## (2) 穀物の出荷・流通機構

カナダにおける穀物の出荷・流通機構の最大の特徴は、カナダ小麦局 (Canadian Wheat Board) が「小麦の取引方法と販売価格に対する完全な統制を行っている」<sup>9)</sup>ことである。1935年に設立された現在のカナダ小麦局は、連邦政府の担当閣僚の管轄下にある特殊法人で、平原諸州で生産された小麦・大麦・燕麦の集荷・保管・輸送・販売をほぼ全面的に管理している（生産した州内での販売は自由である）。カナダ小麦局は、兩大戦間期の農業恐慌と商人資本の買いたたきに苦しめられた農民が運動をおこし、安定した価格での販売を目標にして設立されたもので、本来は「農民のために農民にかわって販売するための機関」<sup>10)</sup>という性格をもっていた。

カナダ小麦局による穀物流通の管理を支えているのが独特の出荷割当制 (delivery quota system) である。この制度の下では、生産者は小麦局発行の出荷許可証 (permit-book) を持たなければ小麦をエレベーターに出荷できないし、小麦局はエレベーターの保管限度量をもとにして各年度の出荷割当総量を決め、前年度までの作付面積を基準に各農場の出荷割当量を決定する<sup>11)</sup>。収穫された麦類のうち、出荷割当量をこえる部分は州内で販売するか、農場在庫として保管するかのどちらかである。小麦局は出荷された麦類を販売・輸出す

9) *Ibid.*, p. 65.

10) 輸入食糧協議会、「カナダにおける麦類の生産、流通構造」1976年11月、42ページ。カナダ小麦局の機構は、同上書48～52ページに詳しい。また、カナダ小麦局の設立経過については、岩下龍一「カナダの農業経済」1959年、176～198ページを参照。

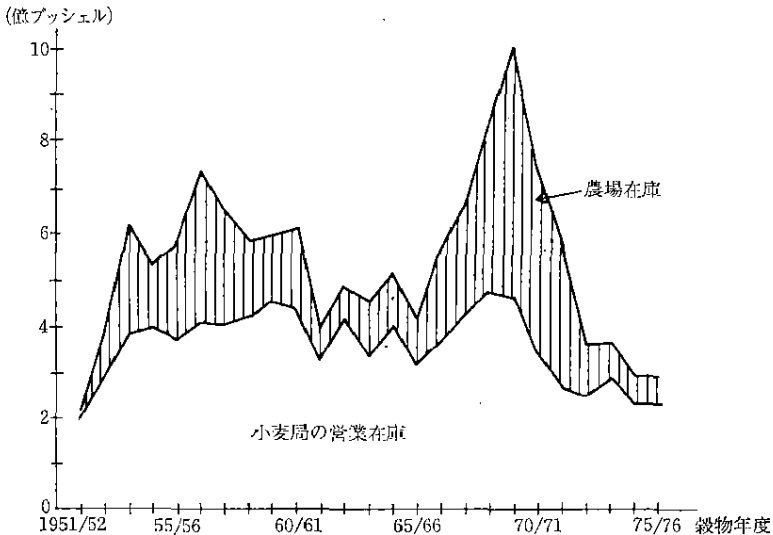
11) 出荷割当には、作付面積の大小に関わりなく同じ単位を割りあてられる「単位割当 (unit quota)」と作付面積を基準として決められる「一般割当 (general quota)」がある。しかし、単位割当が小さいので、じっさいには一般割当の大小が生産者にとって決定的な意味をもつ、なお、LIFT以降、単位割当は廃止された (Federal Task Force on Agriculture, *op. cit.*, pp. 134～136, OECD, *Supply Control in Agriculture*, 1973, pp. 95～98)。

るが、価格支持は行わず、販売価格から保管・運搬経費を差し引いた残額を生産者に支払う<sup>12)</sup>。この点で、各衆国のように政府が商品金融公社 (CCC) を通じて価格支持を行い、生産者は穀物を CCC に渡すのも穀物商社に直接販売するのも自由であるというシステムとは根本的に異なっている。

(3) 平原諸州小麦農場の経営危機

カナダ小麦局による出荷割当制の下では、小麦在庫の累積はただちに農場在庫の増加となってあらわれ、小麦農場の経営を圧迫することになる。第2図に

第2図 小麦在庫量の推移



出所) 第1図に同じ

注) 年度末(7月31日)の期末在庫。

12) 生産者はエレベーターに麦類を引き渡すと、当初支払金 (Initial Payment) を受け取り、穀物年度終了後に最終支払金 (Final Payment) を受け取る。生産者は申請すれば、麦類の引渡し前に前払金 (Advanced Payment) を受け取ることができるが、これは当初支払金から差しひかれる。なお、1954年の臨時小麦備蓄法 (Temporary Wheat Reserves Act) によって、小麦局のエレベーターに引渡された小麦の在庫管理費用の一部を、連邦政府が補助金として支出している。

よると、小麦局の管轄下にある営業在庫 (commercial carryover) は毎年4億ブッシェル前後で推移しているが、1960年代後半に農場在庫が急増し1970年には5億ブッシェルを突破している。1960年代前半の農場在庫が毎年1億ブッシェル前後であったことと比して、この間の農場在庫累積がいかに激しいものであったかがわかる。

農場在庫累積の直接の影響は、小麦農場の現金収入の大幅減少となってあらわれた。小麦の農場現金受取額は、1967年100に対して69年52、70年56と半減し<sup>13)</sup>、小麦価格自体も1ブッシェル当り1ドル70セントと低迷を続けた。平原諸州の農業純所得(名目)は、1966年を100とすると70年には54に落ちこみ、サスカチュワン州では43と2分の1以下に減少したが、実質所得がより以上に減ったことは言うまでもない<sup>14)</sup>。こうして、平原諸州の農業経営は大打撃を受けたが、問題はこれが同地域の経済活動全体に深刻な影響を及ぼし、農業関連産業もまた大きな痛手をこうむったことである。小麦在庫の累積と農業経営の危機は、たんに農業だけの問題にとどまらず社会問題と化していった<sup>15)</sup>。

## II 小麦生産調整計画 (LIFT) の基本的性格

小麦「過剰」問題の深刻化は、カナダ連邦政府をして、何らかの対策を打ち出すことを余儀なくさせた。同政府は1969年に、①穀物代金前払い額の増額、②二重価格制の導入(国内消費価格の支持と輸出価格引き下げ)、③食糧援助予算の増額、という応急措置をとったが、莫大な小麦在庫を減らす効果は小さかった<sup>16)</sup>。そこで、「過剰」問題解決の抜本的対策として1969年12月に発表

13) Statistics Canada, *Quarterly Bulletin of Agricultural Statistics*, Jan.-Mar. 1977, p. 11.

14) *Selected*, p. 161, 181, 1970年は LIFT 奨励金を含む。

15) その様子を当時の記事は次のように報じている。「サスカチュワン州では住宅建設、個人投資、自動車販売数量が低下する一方、生活保護世帯が増えている。オンタリオ州ブラントフォードにある大手の農機具メーカー、マッシー・ファーガソンは2,000人の労働者を一時解雇にした。現金がないばかりではない。信用貸しをする者もなくなって物々交換が行われている。サスカチュワン大学では、農家の子弟が授業料の4分の3を現物の小麦で納入することを認めた。」(*Newsweek*, Jan. 1970. NHK 海外取材班「転換期の世界農業」42ページより引用)。

16) 鶴見, 前掲論文5～6ページ。



されたのが、連邦政府の諮問機関・農業問題特別調査委員会 (Federal Task Force on Agriculture) の報告書「70年代のカナダ農業 (Canadian Agriculture in the Seventies)」であった。この報告書は450ページをこえる大部のもので、カナダ農業のほぼ全分野を網羅し、各分野についての分析と政策提言を行っている。その要点は、①「供給管理 (supply management)」概念を導入し、「過剰」作目の生産削減を主張したこと、②農場数を大幅に減らして生産性の高い農場を中心に農業構造の再編をめざしていること、である<sup>17)</sup>。

同報告は、小麦「過剰」問題についてとくに多くのページをさいて検討し、提言を行っており、それをうけて1970年2月、連邦政府は小麦生産調整計画 (LIFT) を発表した。したがって、「70年代のカナダ農業」での小麦「過剰」に対する提言はLIFTの原型というべき内容をもっている。そこで、以下では同報告とLIFTの内容を比較・検討することによって、小麦生産調整計画の基本的性格を浮き彫りにしよう。

#### (1) 「70年代のカナダ農業」における小麦転作計画 (Transition Policy)

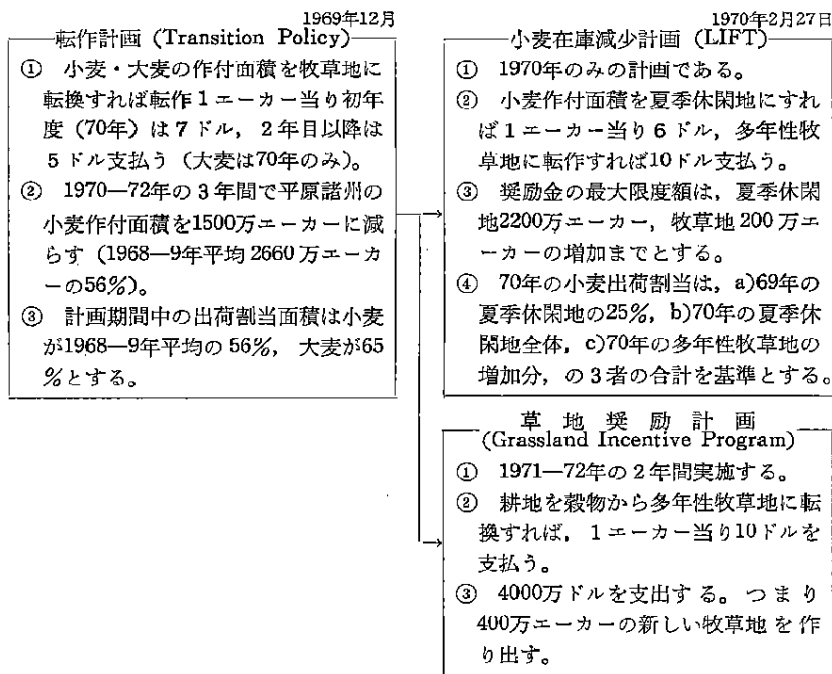
同報告は、小麦「過剰」問題を放置すれば飼料穀物、油料種子、さらには畜産へと「過剰」問題が波及するおそれがあると指摘して、以下の提言を行っている。「1. (小麦) 余剰は徹底した生産削減によって、管理可能な量まで減らさなければならない。代替作物があるならば、生産資源をより見込みのある市場機会へ移す必要がある。代替作物がなければ、土地その他の資源は(農業から)引き上げるべきである。2. 政府は余剰農産物削減に必要な、転作および休耕のための臨時的、限定された計画を提示すべきである」<sup>18)</sup>と。同報告はその具体策として「転作計画 (Transition Policy)」を提案している。「転作計

17) Federal Task Force on Agriculture, *op. cit.*, p. 10, 311. なお、同報告については次の批判がある。「農民に対する彼らの結論は矛盾している。一方では、農民は技術を十分に適用できないので非効率的だと非難して、より効率性を上げるために農民の数を減らさなければならないと主張している。ところが、実際には農民が効率が良すぎるので、供給管理によって生産の抑制を要求しているのである。」(Mitchel, *op. cit.*, pp. 150~151)。

18) Federal Task Force on Agriculture, *op. cit.*, p. 10.

画」の内容は、一定の奨励金を支払うことで小麦および大麦作付地の牧草地への転換を促し、1970～72年の3年間で平原諸州の小麦作付面積を1500万エーカーに減らすことであった（これは1968—69年の平均作付面積の56%にあたる）。そして、計画期間中の出荷割当面積は小麦が1968—69年平均の56%、大麦が同じく65%におさえるとしている<sup>19)</sup>（第3図）。

第3図 小麦生産調整計画の形成



出所) *Canadian Agriculture in the Seventies*, pp. 123~131.  
*Canadian Farm Economics* (Apr. 1970), p. 33.  
*Supply Control on Agriculture*, p. 164.

同報告はさらに、「転作計画」実施によって余剰小麦を削減した後は、世界市場の変化に柔軟に対応できる価格決定などの長期的ガイドラインを設定する

19) *Ibid.*, pp. 123~131.

よう提言しているが、その詳細な紹介は割愛して、ここでは「転作計画」の実施によって1980年の平原諸州農業はとなると予測されていたかを示しておこう。第1表は同報告が描く平原諸州の土地利用予測である。1966年と80年予測を比べると、小麦作付が約1000万エーカー減少し、それに代わって大麦、なたね、牧草、放牧地が大幅に増反されることになっている。これについて同報告は次のような説明を加えている。「1980年までに家畜生産が伸びるという予測に対応して、牧草と放牧地が相当拡張しなければならないだろう」「小麦はもはや平原諸州の王者ではなくなり、肉牛がこれを凌駕し、油料種子と他の穀物が小麦に挑戦するだろう」<sup>20)</sup>と。

第1表 平原諸州の土地利用予測

(単位: 万エーカー)

	1966	1980(予測)	増 減
小麦	2,978	1,975	△ 1,003
燕 麦	620	480	△ 140
大 麦	687	950	263
ライ麦	58	70	12
混合穀物	67	100	33
とうもろこし	2	25	23
亜 麻 仁	203	150	△ 53
なたね	139	550	411
牧 草	519	852	336
放 牧 地	499	718	219
飼料用コーン	5	8	3
耕地計	5,776	5,878	102
夏季休閑	2,522	2,500	△ 22
合 計	8,299	8,378	79

出所) *Task Force on Agriculture*, p. 112.

この引用からもわかるように、「転作計画」とは莫大な小麦余剰一掃のための期間を限った計画であるとともに、小麦中心から畜産重視への平原諸州の農業構造転換の第1歩としての位置づけを与えられていたのである。

## (2) LIFT と草地奨励計画 (Grassland Incentive Program)

「転作計画」は、連邦政府によって小麦在庫削減計画 (LIFT) と草地奨励計画 (GIP) の2つの政策として具体化された(前掲第3図参照)。まず、前者の内容から見ることにしよう。LIFT が「転作計画」に比べて変更を加えられた

20) *Ibid.*, p. 112, 254.

のは、①実施期間が1970年のみとなり、②大麦が対象からはずされ、③夏季休閑地の増加が中心でしかも休耕・転作目標面積が大きくなり、④休耕・転作奨励金は若干増えて、⑤出荷割当を休耕・転作面積とリンクさせた、という点である。LIFT はもっぱら小麦余剰の徹底的削減を目標に、主として夏季休閑地の増加によって小麦作付をゼロに近づけようとした計画であり、その意味では「転作計画」よりもドラスティックなものであった。そして、この大規模な生産調整を実施するための重要な手段が出荷割当制の変更であった。先述したカナダ小麦局による麦類の出荷・販売の一元的統制の下では、生産者は州内消費分以外はカナダ小麦局にしか小麦を出荷できず、膨大な農場在庫を減らして現金収入を確保するためには休耕・転作に協力して出荷割当を獲得するしか方法がないのである。ペナルティーなしでも大規模な生産調整を実施できたのは、まさにカナダ小麦局による一元的な出荷・販売統制が存在したからである。

次に草地奨励計画 (GIP) について見ることにしよう。GIP は LIFT 終了後1971～72年の2年間実施されたが、LIFT の目的が小麦余剰削減に純化されたために、「転作計画」における小麦作付地から牧草地への転作は GIP に引きつがれた。「転作計画」では1000万エーカーを上回る牧草地面積の増加を目標に掲げていたのに対して、GIP での牧草地面積増加の目標は400万エーカー、LIFT の転作目標を加えても600万エーカーと低くなっている。

以上のように、LIFT と GIP は「転作計画」における小麦余剰削減と牧草地への転作という2つの内容をそれぞれ受けついでものだが、これらの政策が形成されてくる経緯から明らかなように両者はもともと一体のものとして構想されており、先述したように余剰削減という緊急避難的性格とともに平原諸州の農業生産構造転換の第1歩として位置づけられていた。したがって、次のようなカナダの農業問題研究者の指摘は、まさしく的を射たものである。

「LIFT 計画の本来の目的は、農場生産を小麦から、合衆国が容易に受け入れるであろう作目（肥育牛や豚——引用者）に変えることであった」<sup>21)</sup>

21) H. E. Bronson, "Continentalism and Canadian Agriculture", in G. Teeple (ed), *Capit-*

## (3) LIFT の結果とその後の政策

LIFT の実施によって、平原諸州の小麦作付面積は2440万エーカー（1969年）から1200万エーカー（1970年）へと半減し、「9割減反」とまではいかなかったが、「5割減反」という大規模な生産調整を強行した。小麦に代って導入された作物の中では、油料種子（なたね、亜麻仁）が合計302万エーカー増と最も作付面積の伸びが大きかったのに対して、連邦政府が転作奨励金を支出した牧草は106万エーカー増で油料種子ほど作付面積は伸びなかった（第2表）。

第2表 LIFT の下での土地利用の変化（平原諸州）

	面積（万エーカー）			増減	増減率（%）
	1969	1970			
小麦	2,440	1,200	△ 1,240	△ 51	
燕麥	543	526	△ 17	△ 3	
大麦	880	930	50	6	
ライ麦	78	77	△ 1	△ 1	
混合穀物	71	88	17	24	
亜麻仁	232	330	98	42	
なたね	201	405	204	101	
牧草	510	616	106	21	
夏季休閑	2,880	3,690	810	28	
合計	7,835	7,861	26	0	

出所) Agriculture Canada, *Selected Agricultural Statistics for Canada* (以下 *Selected*, と略), p. 102.

これは生産者が現金収入の多い油料種子の作付によって、在庫累積と生産調整による収入減をカバーしようとしたのであろう。こうして牧草地への転換は連邦政府が意図したようには必ずしも順調に進まなかったが、小麦作付が大幅に減少したことは確かである。しかし、LIFT の実施によっても小麦在庫量は10億ブッシェルから7億3000万ブッシェルへとおよそ3割の減少にとどまり、1971年時点ではなお大量の在庫をかかえていた。小麦在庫が一掃され、平原諸

州の農業経営が息を吹き返すには、1972年秋にはじまる世界的な穀物価格高騰を待たねばならなかった。

そこで問題になるのは、世界的に食糧「不足」が顕在化する1972年秋以降に連邦政府はどのような政策をとったかということである。結論的に言えば、カナダの農政担当者は世界的な穀物輸入の激増は一時的なもので世界穀物市場は再び軟化すると考えて、1969年時点の報告書「70年代のカナダ農業」における小麦から飼料穀物・油料種子・畜産へのシフトという政策に固執したのである。そこで、1973年、74年の作付期を前にして、連邦政府は生産者にできるだけ小麦を作るよう呼びかける一方で、飼料作物や油料種子を犠牲にして小麦生産が増えないように、大麦・なたねの生産を維持・拡大するよう奨励した<sup>22)</sup>。こうした政策当局の認識はその後も引きつがれており、たとえば1977年に農務省が出版した「カナダ農業の基本方向——調査委員会報告 (Orientation of Canadian Agriculture——A Task Force Report)」でも「適度に幅のある生産の多様化は、生産者の収益全体の不安定性を小さくするだろう」<sup>23)</sup>と述べ、平原諸州のような「若干の伝統的『単作』地帯での生産の多様化を促すための計画」<sup>24)</sup>に支持を与えている。以上のような連邦政府の農業政策は、次章で検討する平原諸州の農業構造変化に少なからぬ影響を及ぼしたと思われる。

### III 平原諸州における農業構造の変化

1960年代末の小麦在庫累積と70年の LIFT, そして72~74年の穀物価格騰貴を経て、平原諸州の農業構造は全体としてどのような変化をとげたのだろうか。この点を、①土地利用と農業生産、②農民層分解の進展、という2つの視点か

22) O. Sabatini, *Canada's Export Market Development for Agricultural Products*, USDA May 1975, p. 3. 同書の著者は1960年代末の小麦輸出減少に対してカナダ政府がとった政策を、「小麦から大麦・なたねへの作物多様化計画 (program of crop diversification)」と特徴づけている。この点については、石関前掲論文134ページおよび140-141ページを参照。

23) Agriculture Canada, *Orientation of Canadian Agriculture——A Task Force Report*, Vol. II p. 28.

24) *Ibid.*, p. 28.

ら統計資料にもとづいて検討することが本章の課題である<sup>25)</sup>。

### (1) 土地利用と農業生産の変化

平原諸州における土地利用の動向を示したのが第3表である。小麦「過剰」と生産調整の時期であった1966～70年には、①小麦作付の6割減少、②それに

第3表 平原諸州における作付構成の変化

	作付面積(万エーカー)			増減(万エーカー)		増減率(パーセント)	
	1966	1970	1976	66～70	66～76	66～70	66～76
小麦	2,917	1,200	2,710	△ 1,717	△ 207	△ 59	△ 7
燕麥	542	526	465	△ 16	△ 77	△ 3	△ 14
大麦	701	930	1,010	229	309	33	44
油料種子	341	735	255	394	△ 86	116	△ 25
牧草	525	616	740	91	215	17	41
その他	168	192	126	24	△ 42	14	△ 25
作付地合計	5,194	4,199	5,306	△ 995	112	△ 19	2
夏季休閑	2,522	3,690	2,660	1,168	138	46	6
合計	7,716	7,889	7,966	173	250	2	3

出所) *Selected*, p. 102.

代って油料種子と夏季休閑地の大幅な伸び、大麦と牧草の増加、③差し引き作付総面積は2割減少、という動きを示しており、LIFTの影響が大きかったことをあらためて確認できる。このあと72年以降は穀物価格高騰の好条件の下で、小麦作付が再び増加している。では小麦生産調整を間にはさむ1966年と76年の10年間を通して、平原諸州の土地利用構造は全体としてどのように変わったのだろうか。

第1に、小麦の作付面積は1976年には2710万エーカーまで回復したが、それでも66年水準をなお7.1%下回っており、穀物価格がいちじるしく上昇したに

25) 以下で使用する資料は主として、*Selected Agricultural Statistics for Canada*, および *Census of Canada, Agriculture*, である。センサス利用上の注意点は、前掲拙稿70ページ注8)を参照。

もかかわらず作付面積は1966年に比べて減少している。第2に、大麦と牧草の作付面積はこの10年間でそれぞれ40%以上拡大しており、畜産の伸びを予想させる。第3に、油料種子の作付は LIFT の下で急増したが、それ以降再び減少して1976年には66年水準を下回っており、LIFT のさいの増加が一時的な収入確保のための便法にすぎなかったことを示している。第4に、夏季休閑地はほぼ66年水準に戻っている。要するにこの10年間の土地利用構造変化の最大の特徴は、穀物価格上昇にもかかわらず小麦作付が66年水準を回復できず、それに代って飼料作物が伸びている点にある。

では、こうした土地利用構造の変化は農産物の生産量にどのように反映しているのだろうか。第4表によると、1966年以降の10年間で生産がいちじるしく伸びているのは、大麦、牧草、肉牛である。小麦の生産は、作付面積の減少にもかかわらず単収増加によって、わずかながら増えているが、飼料作物と畜産にははるかに及ばない。平原

第4表 平原諸州の農業生産

諸州の農業生産構造は、この10年間に小麦の相対的地位低下と飼料作物・畜産の伸張という方向で変化しており、前章で述べた連邦政府による平原諸州の農業生産構造転換の構想が紆余曲折を経つつも大きな影響を及ぼしている。

	生産 (100万ブッシェル)			1966~76年の増減率 (%)
	1966	1970	1976	
小麦	807	313	836	+4
燕麥	254	277	257	+1
大麦	278	382	455	+64
油料種子	48	120	47	-2
牧草	90	112	122	+36
肉牛	235	241	330	+40

出所) Selected., p 112, 120.

注) 牧草は10万トン、肉牛は飼養頭数(万頭)。

## (2) 農民層分解の進展

平原諸州における農業生産構造の変化は農業経営を大きく揺り動かし、これを通じて農民層分解が急速に進行していった。そのことを農業センサスの分析によってあとづけることにしよう。

この10年間で最も変動が激しかったのが、経営類型別農場数の推移であ



る(第5表)。1966~71年の期間には、小麦「過剰」とLIFTの実施のために、小麦農場は2分の1以下に減少し、これに代って肉畜農場と小穀物農場がいちじるしく増加した。また、販売額が激減したために経営類型別分類の対象(販売額2,500ドル以上)から脱落した農場も相当数存在する(5年間で分類対象農場数は11,500も減っている)。1966年における小麦農場のうちの多くの部分は、

第5表 経営類型別農場数の推移(平原諸州)(単位:100農場)

	農 場 数			増 減		
	1966	1971	1976	'66~'71	'71~'76	'66~'76
小 麦	711	331	597	△ 380	266	△ 114
小 穀 物	243	303	341	60	38	98
その他畑作	13	13	8	0	△ 5	△ 5
果実・野菜	1	1	1	0	0	0
肉 畜	325	516	349	191	△ 167	24
酪 農	39	48	41	9	△ 7	2
家 禽	11	11	7	0	△ 4	△ 4
種々のもの	7	7	11	0	4	4
混 合	113	117	98	4	△ 19	15
合 計	1,463	1,348	1,454	△ 115	106	△ 9

出所) *Census of Canada, Agriculture*, (以下 *Census*. と略)

注) 販売額 2,500ドル以上。「小穀物」は穀物(小麦, 燕麦, 大麦, ライ麦, 油料種子など)が販売額の51%以上を占める経営(小麦農場を除く)。「肉畜」は、肉牛・豚が販売額の51%以上を占める経営('66, '71年は羊を含む)。ドルはカナダ・ドル(以下同じ)。

1971年には小麦販売額が激減し、それを補うために飼料作物・油料種子・畜産を導入したので肉畜農場や小穀物農場に分類されたか、あるいは販売額が2,500ドル未満に落ちこんで経営類型別分類の対象から脱落した。後者の農場の中には、1970年の大規模な生産調整を契機に離農したのも相当含まれていると思われる。

1971~76年の期間には小麦農場が再び大幅に増え、小穀物農場はひき続き増勢にあるが肉畜農場は減少している。このように、1966~71年と1971~76年の2つの時期は、農産物市場の変化を反映してまったく逆の動きを示しているが、

1966年以降の10年間を通してみると次のような変化が生じたと思なしてよいだろう。小麦農場がおよそ1万1,400減少し、これに代って小穀物農場が約1万、肉畜農場が2,400増えている。小麦農場数は1976年になっても66年水準を回復しえず、飼料作物や畜産を導入して多角化をはかった経営が多いと思われる。1960年代末の小麦「過剰」と70年代中葉の「不足」という2つの局面を経過して、平原諸州の経営類型別農場構成は66年当時のそれに戻ったのではなく、経営類型の面からみても確実に構造変化が生じていることをうかがわせるのである。

次に、大経営による小経営の駆逐がどのように進行したかを、経営面積別農場数の推移によって見ることにしよう。具体的分析の前に注意しておきたいのは、カナダや合衆国のように地域や作目によって農業生産の集約性が大きく異なる国での農民層分解研究では、レーニン以来、土地面積規模によって農場群を区分する方法はあまり正確なものとみなされてこなかった点である<sup>26)</sup>。しかし、平原諸州のように土地利用型農業が支配的で、経営耕地面積の大小が経営規模の大小をおおむね正確に反映している地域に限定して分析を加えるばあいには、経営面積規模による区分もまた、農民層分解の動向を見きわめるさいの1つの重要な指標である<sup>27)</sup>。

さて、第6表によると、平原諸州の農場総数はこの10年間におよそ3万8,000減少し、19.5%の減少率である。このように離農したり、販売額が極端に少くなって「センサス農場」の対象から脱落した農場が急増する一方で、その対極に少数ではあるが経営規模を拡大して上向してきた農場が析出されている。経営面積1,120エーカーを分解基軸として、それ以下の農場が大幅に減少しているのとは対照的に、上層では農場数が増え続けている。このような分解の進展は、

26) レーニンは、20世紀初頭のアメリカ農業を分析するにあたって、土地面積規模よりも生産物価額による分類の方が、経営規模を正確に反映すると述べている（「農業における資本主義の発展法則についての新資料」、邦訳「全集」第22巻）。穀物価格騰貴とインフレーションの下での、生産物価額による階層区分方法の修正については、前掲拙稿74～79ページを参照。

27) ただし、平原諸州においても近年フィードロット経営や野菜・温室作物経営などの集約的経営が進出していることには注意を払う必要がある。

第6表 平原諸州における経営面積別農場数の推移 (単位: 100農場)

経営面積	農場数			増減		
	1966	1971	1976	66~71	71~76	66~76
2,880エーカー以上	30	37	43	7	6	13
2,240~2,879エーカー	21	26	31	5	5	10
1,600~2,239	61	73	82	12	9	21
1,120~1,599	145	160	171	15	11	26
760~1,119	281	282	273	1	△ 9	△ 8
560~759	284	258	226	△ 26	△ 32	△ 58
400~559	326	270	222	△ 56	△ 48	△ 104
240~399	428	328	264	△ 100	△ 64	△ 164
240エーカー未満	373	313	256	△ 60	△ 57	△ 117
合計	1,948	1,747	1,569	△ 201	△ 178	△ 379

出所) Census.

注) 1976年は販売額1,200ドル以上。66, 71年は販売額50ドル以上である。

戦後のカナダ農業を貫いてきた大型機械化と生産費上昇の趨勢を背景としているが、それとともに小麦「過剰」と大規模な生産調整、さらに穀物価格急騰というこの間の目まぐるしい事態の推移が農民層分解の進展を一層促したと予想される<sup>28)</sup>。

この点を立ち入って検討するために作成したのが、経営面積別・経営類型別農場数の動きを示す第7表である。1966~71年の間に小麦農場は全階層で減っているが、上層は減少率が比較的小さく下層ほど減り方が大きい。LIFTによる農業経営への打撃は下層ほど大きく、下層農場の多くは離農したか経営類型別分類の対象から脱落したことを予想させる。1,120エーカー以上層も30~40%減少しているが、同期間に小穀物農場や肉畜農場が大幅に増え、しかもそこでは上層ほど増加率が高いことに注目すれば、この中には従来の小穀物農場や肉畜農場から上向してきた経営とともに、LIFTを契機に小麦農場から——し

28) しかし、ここでの上層農場がすべて資本主義経営というわけではない。むしろ穀物農場に関していえば、まだ多くの部分は家族経営であり、経営主1人で大型機械を駆使するという姿が一般的である (Mitchel, op. cit., p. 15)。

第7表 平原諸州の経営

農場数(100農場)

経営面積	1966					小麦
	小麦	小穀物	肉畜	その他	合計	
2,880エーカー以上	9	2	14	2	27	5
2,240~2,879エーカー	10	2	7	1	21	6
1,600~2,239	34	7	15	3	60	23
1,120~1,599	85	19	28	9	141	51
760~1,119	153	44	50	22	268	80
560~759	138	45	49	27	260	64
400~559	131	51	58	37	276	53
240~399	125	54	67	48	293	41
240エーカー未満	26	18	37	36	118	8
合計	711	243	325	184	1,463	331

同増減率(%)

経営面積	1966~71					小麦
	小麦	小穀物	肉畜	その他	合計	
2,880エーカー以上	△ 44	50	57	0	23	160
2,240~2,879エーカー	△ 40	150	86	100	24	133
1,600~2,239	△ 32	100	100	67	20	83
1,120~1,599	△ 40	89	100	67	12	69
760~1,119	△ 48	52	88	41	1	59
560~759	△ 54	33	69	19	△ 8	48
400~559	△ 60	8	45	3	△ 17	51
240~399	△ 67	△ 7	24	△ 10	△ 26	117
240エーカー未満	△ 69	△ 22	38	△ 14	△ 13	538
合計	△ 53	25	59	8	△ 8	80

出所) Census.

注) 販売額2,500ドル以上。

かも多くは上層から——移ってきた経営も相当含まれていることがわかる。小麦農場上層の減少は、落層によるものよりはむしろ他の経営類型への移行の方が多かったと思われる。

## 面積別・類型別農場数

1971				1976				
小穀物	肉 畜	その他	合 計	小 麦	小穀物	肉 畜	その他	合 計
3	22	2	33	13	5	19	3	40
5	13	2	26	14	5	9	1	31
14	30	5	72	42	16	20	4	81
36	56	15	158	86	37	35	11	169
67	94	31	272	127	66	54	22	268
60	83	32	238	95	57	44	23	219
55	84	38	230	80	56	48	27	211
50	83	43	216	89	60	55	35	239
14	51	31	103	51	39	64	42	195
303	516	198	1,348	597	341	349	167	1,454

1971~76				1966~76				
小穀物	肉 畜	その他	合 計	小 麦	小穀物	肉 畜	その他	合 計
67	△ 14	50	21	44	150	36	50	48
0	△ 31	△ 50	19	40	150	29	0	48
14	△ 33	△ 20	13	24	129	33	33	35
3	△ 37	△ 27	7	1	95	25	22	20
△ 1	△ 43	△ 29	△ 1	△ 17	50	8	0	0
△ 5	△ 47	△ 28	△ 8	△ 31	27	△ 10	△ 15	△ 16
2	△ 43	△ 29	△ 8	△ 39	10	△ 17	△ 27	△ 24
20	△ 34	△ 19	11	△ 29	11	△ 18	△ 27	△ 18
179	25	35	89	96	117	73	17	65
13	△ 32	△ 16	8	△ 16	40	7	△ 9	△ 1

次に1971~76年の期間には、小麦農場は全階層で増えているが、とくに上層ほど増加率が高く最上位の2階層は2倍以上に増えている。なお、400エーカー未満層でも農場数がいちじるしい増加を示しているのは、穀物価格騰貴とイ

第8表 作目別にみた生産の集積（平原諸州）（単位：作付面積は万エーカー，牛頭数は万頭）

	小麦作付面積		同構成比(%)		大麦作付面積		同構成比(%)		牛飼養頭数		同構成比(%)	
	1966	1976	1966	1976	1966	1976	1966	1976	1966	1976	1966	1976
2,880エーカー以上	155	268	5.3	9.9	36	101	5.1	9.9	89	153	12.7	16.8
2,240～2,879エーカー	108	167	3.7	6.2	20	49	2.9	4.8	28	51	4.0	5.6
1,600～2,239	270	358	9.3	13.2	48	102	6.8	10.0	56	94	8.0	10.3
1,120～1,599	502	540	17.2	20.0	92	169	13.1	16.5	90	139	12.9	15.2
760～1,119	670	582	23.0	21.5	142	218	20.3	21.3	127	168	18.2	18.4
560～759	467	337	16.0	12.5	116	145	16.5	14.2	97	104	13.9	11.4
400～559	364	223	12.5	8.2	108	114	15.4	11.1	90	84	12.9	9.2
240～399	297	172	10.2	6.4	102	90	14.6	8.8	83	72	11.9	7.9
240エーカー未満	85	58	2.9	2.1	37	36	5.3	3.5	40	48	5.7	5.3
合計	2,917	2,704	100.0	100.0	701	1,024	100.0	100.0	699	912	100.0	100.0

出所) Census.

注) 牛飼養頭数には乳用牛を含む。

インフレーションによって農産物販売額が急激に増えたために、1971年には経営類型別分類の対象とならなかった農場の販売額が2,500ドルをこえて再浮上してきたのであろう。小穀物農場はほとんど全階層で増えているが、やはり上層ほど増加率が高い。肉畜農場は飼料価格上昇の影響もあって240 エーカー未満層を除く全階層で減少しているが、ここでも最上層では微減にとどまっていることに注意しておこう。

では、以上の2つの期間を合わせた1966～76年の10年間全体の変化はどのようなものであっただろうか。小麦農場・肉畜農場では上層の増加と下層の減少が明確であり、小穀物農場は全階層で増えているが上層ほど増加率が高い。まったく動きの異なる2つの期間を通じて、この10年間に小麦農場でも、肉畜農場でも、小穀物農場でも上層経営が進出し、平原諸州の農場全体として農民層分解が進展したのである。

分解の進展にともない、少数の大経営が生産のますます大きな部分を占めていくようになる。第8表によると、上層経営ほどこの10年間に生産の集積度を高めており、1976年には1,120エーカー以上層は農場数全体の20.8%にすぎないが、小麦作付面積の49.3%、大麦作付面積の41.3%、牛飼養頭数の47.9%と生産の半ば近くを占めるにいたっている。こうして、この10年間に大経営による生産の集積・集中が進行したのである。

### (3) LIFT が農民層分解に及ぼした影響

LIFT の実施は平原諸州の農民層分解にかなりの影響を及ぼしたのだろうか。LIFT の影響が一様でなく、階層性をもっていたことを示すために作成したのが第9表である。センサスは調査年の前年の農産物販売額を記録しているので、1971年センサスからは1970年つまり LIFT が実施された年の販売額に関する資料を利用できる。それを1965年の資料と対比して、LIFT の影響が最も大きかった小麦主産地サスカチュワン州について示したのが第9表である。同表によると、農産物販売額全体としては8%伸びているが、販売額が増えているの

第9表 1農場あたり販売額（サスカチュワン州）（単位：100ドル）

経営面積	1965	1970	増減率 (%)
2,880エーカー以上	292	379	+30
2,240～2,879エーカー	230	258	+12
1,600～2,239	187	191	+2
1,120～1,599	146	142	-3
760～1,119	109	105	-4
560～759	82	76	-7
400～559	64	57	-11
240～399	42	41	-2
240エーカー未満	28	37	+34
合計	85	92	+8

出所) *Census*.

注) LIFT 奨励金を含む。

は1,600エーカー以上の3階層と240エーカー未満層のみである。とくに、2,880エーカー以上層は30%増、2,240～2,879エーカー層は12%増と上層ほど増えていることが特徴的である。これに対して、下層農場は野菜・温室作物などの集約的経営を一部含んでいる240エーカー未満層を除くと、おしなべて販売額の減少を記録しており、実質所得はより以上に減少している。LIFTは農業経営全体に大きな影響を及ぼしたが、なかでも下層農場に深刻な打撃を与えて、その没落・離農を促進したといえよう。

そのさいの具体的契機として、第1にLIFTでは生産調整と出荷割当とがリンクされたことを問題にしなければならない。上層農場は経営面積そのものが大きいので、休耕・転作面積をより多く増やすことで多額の奨励金を受け取るとともに、出荷割当量を多く獲得し農場在庫の軽減と現金収入の確保をはかることができた。これに対して、下層農場は休耕・転作可能な面積が小さく、出荷割当量の確保において相対的に不利な立場を余儀なくされたと思われる。生産調整と出荷割当のリンクは、大規模な生産調整を強行する上での重要な手段であったとともに、分解促進的な方向に作用したのである。



第2に、休耕・転作奨励金の低さである。サスカチュワン州小麦農場の経営調査(1968年)によれば、耕地1エーカー当りの土地・建物経費と機械などの減価償却費の合計(つまり何も作付しなくても必要な経常経費)は中規模農場で5.23ドル、大規模農場で4.16ドルであった<sup>29)</sup>。したがって、1エーカー6ドルの休耕奨励金から上記の費用を差し引くと中規模農場で1エーカー当たり0.77ドル、大規模農場で1.84ドルしか手もとに残らない計算になる。これでは1エーカー当たり4~6ドルの純収益を到底まかなうことはできないし、しかも経営面積規模の小さい農場ほど単位面積当りの保全管理費用もかさむのである<sup>30)</sup>。

以上の契機に加えて、上層農場の中には先述のように休耕・転作を利用して他作物を導入することで小麦販売額の減少を補っていったものも少なくない。このような経過をへて、LIFTの下でも相対的に有利な位置を保っていた上層農場は、1972年以降の穀物価格騰貴という好条件の下で急速な成長をとげた。LIFTがもたらしたのは、下層農場の没落・離農を促すことによって70年代前半に上層農場が急速に進出する素地を形成し、農民層分解の進展を速めたことであった。

## 結 び

これまでの分析から得られた結論を要約して結びとする。

第1に、1960年代末から70年代前半にかけての世界穀物市場の波乱に富んだ変動——「過剰」から「不足」へ、価格低迷から騰貴へ——の影響を最も深刻にこうむったのが、カナダ平原諸州の小麦農場であった。合衆国の穀物輸出政策転換とカナダ独特の穀物流通機構を媒介として、小麦「過剰」問題は破局的

29) E. Grahlm, "Costs and Returns on Wheat Farms, Central Saskatchewan," *Canadian Farm Economics*, Vol. 4 No. 5, Dec. 1969, pp. 18~23. ここでの「中規模農場」は22戸で平均経営面積617エーカー、「大規模農場」は23戸で平均経営面積1,129エーカーである。また、土地・建物経費には修理・維持・税金・保険の諸費用を含んでいる。

30) 須田前掲論文は、休耕奨励金額決定にいたるまでの経過として、当初連邦政府はインフレ抑制を理由に2ドルを提示、これに対して農業団体は15ドルを要求し、数回交渉を重ねた後、結局6ドルに落ちついた、と述べている(同論文6ページ)。

な事態にまで立ち至ったのである。

第2に、この事態に対して連邦政府は LIFT という名の大規模な生産調整政策を強行することで、膨大な小麦在庫の一扫を目ざすとともに、それを契機にして小麦中心から飼料作物・油料種子・畜産の奨励へという平原諸州の農業生産構造の転換をはかる第1歩としようとした。

第3に、1966年以降の10年間に、平原諸州の農業生産構造は小麦の相対的低下と飼料作物・畜産の伸びという形で変化している。と同時に大規模な小麦生産調整の強行によって、下層農場の没落・離農が促され、全体として農民層分解が進展した。

以上のように、世界穀物市場の変動と LIFT の実施によって、カナダ平原諸州の農業構造は急速に変貌をとげて現在に至るのである。

(1982年6月17日)